

平成 28 年 7 月 25 日

各 位



株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 平岡 英雄

藍澤証券株式会社への当行女性行員の転籍について
～ 新たな女性活躍のしくみの実現！！ ～

西京銀行は、藍澤証券株式会社と平成 27 年 9 月に締結した包括的業務提携契約（以下、包括的業務提携）にもとづき、結婚により東京都内に転居する女性行員が、平成 28 年 8 月 1 日付で藍澤証券の正社員として転籍することになりましたので、お知らせします。

包括的業務提携のひとつに、配偶者の転勤等により営業エリア外への転居の必要が生じた場合で、転居先が藍澤証券の営業エリア内である場合には、人事考課情報などを両社が共有し、現在の待遇の継続を前提に人材を紹介する制度があります。

人事交流にもとづく転籍第 1 号となる当行女性行員は、平成 20 年入行、北九州地区にて勤務しており、結婚に伴う転居に際し、本制度を活用し、藍澤証券に転籍することになりました。

従来であれば、やむを得ず結婚退職の選択をしていた行員も、本制度により現在と同等の待遇で働くことが可能となりました。

西京銀行はこれからも、藍澤証券との人事交流等を通して、女性活躍が求められる社会の中で、女性も定年まで働き続けられる環境づくりを応援してまいります。

◆ 本件に関するお問い合わせ
西京銀行 人事部（担当：松村）
TEL 0834-22-7654